

ご相談ください!

確定申告・住民税申告(町民税・県民税)

平成29年分 確定申告・住民税申告(町民税・県民税)の「申告相談」を次の日程で行います。

■所得税還付申告相談のみ

開催日	時間	ところ
2月14日(水) ・15日(木)	午前9時～ 午後4時	防災センター 1階(役場西側)

■所得税確定申告・住民税申告相談

開催日	時間	ところ
2月16日(金)	午前9時30分～ 午後3時30分	久田見出張所 潮南出張所 福地出張所
2月19日(月)	午前9時～ 午後3時30分	和知出張所
2月20日(火)	午前9時～ 午後3時30分	錦津 コミュニテイ センター
2月21日(水) ～23日(金)	午前9時～ 午後4時	防災センター 1階(役場西側)
2月26日(月) ・27日(火)		
2月28日(水) ～3月15日(木) (土・日曜日を除く)		

《お願い》

- ・申告会場は大変混雑し、待ち時間も非常に長くなっています。書類はできるだけご自身で作成、提出していただきますようお願いいたします。
- ・申告会場で長時間お待ちいただいても、受け付けできない申告内容があります。事業や譲渡、配当による所得、消費税など、複雑な申告につきましては、可能な限り関稅務署が開設するアピセ・関会場(詳細は下記)のご利用をお願いいたします。
- ・マイナンバー制度の実施に伴い、申告書に本人および扶養親族などのマイナンバーの記載が必要になりました。申告者は本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。



e-Tax 自宅からネットが便利
申告・納税

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、金額などを入力すれば税額などが自動計算され、ご自身で確定申告書の作成が出来ます。

※作成したデータを利用して、「e-Tax(電子申告)」での申告ができるほか、データを印刷し郵送することで申告書の提出もできます。たいへん便利ですので、ぜひご利用ください。

- 所得税の確定申告書提出先: 関稅務署
(〒501-3293 関市川間町2番地)
- 町・県民税の申告書提出先:
役場町民課住民税係
(〒505-0392 八百津町八百津3903-2)

《関稅務署開設の確定申告会場》

平成29年分の所得税・消費税、贈与税の確定申告会場は、関市の「アピセ・関」です。

- 開設期間: 2月16日(金)～3月15日(木) ※土日除く
- 開設時間: 午前9時から午後4時
- 所在地: 「アピセ・関」 関市平和通7-5-1

※開設期間中、関稅務署では 申告書などの作成指導を行っておりませんのでご了承ください。

※申告書の提出のみの場合は、関稅務署でも受け付けています。